

令和3年度 第14回 直江津区地域協議会

次 第

日時：令和4年1月28日（金）**18:30 - 20:30**

会場：レインボーセンター 多目的ホール

1 開 会 **18:30 - 18:32**

2 会長あいさつ **18:32 - 18:35**

3 議 題 **18:35 - 20:25**

【協議事項】

- ・諮問第56号（市民いこいの家の温浴機能の廃止及びその後の利活用について）の答申理由について

【自主的審議事項】

- ・直江津まちづくり構想について（三八朝市についての班別協議）

※議事の流れ

- ①「地域住民の生活に支障がある」と答申した理由の確認
- ②三八朝市についての班別協議（この間、事務局で答申理由の原案を作成）
- ③答申理由の原案を基に協議

4 その他 **20:25 - 20:30**

- ・次回地域協議会

2月15日（火）午後6時30分～ レインボーセンター 多目的ホール

5 閉 会

第13回 直江津区地域協議会における
「地域住民の生活に支障がある」とした意見

○骨子として

【利用者の利便性に関する意見】

- ・利用者がいるのだから残してもいいのではないか。
- ・高齢者の福祉施設であり、温浴があつてこそその健康増進である。
- ・高齢者がシニアパスポートを活用して安く利用できる。
- ・近くで利用しているので、民間だとバスで行く必要がある。
- ・民間の利用料は高いので、公の施設であるいこいの家の温浴機能を残してほ
しい。

【地域住民への周知に関する意見】

- ・回覧による周知が2町内会だけである。十分な説明とは言えない。

【地域住民への配慮に関する意見】

- ・1, 511人＝定程度の署名があつた。
- ・地域協議会は残してほしいという住民の気持ちに寄り添うべきだ。

【その他の意見】

- ・貸館の利用状況も改善すべきと考える。

【答申への協議会での採択の経緯と両論併記の意見】

- ・~~賛否同数の経緯と「地域住民の生活への支障」のありなしの理由を併記する。~~
- ・賛否同数の事実を記載する。(支障なしの理由は記載しない)

※下線部：当日、委員から出された意見を追加したもの
赤字：さらに、委員協議を踏まえ修正したもの